

経済センサスー活動調査 試験調査の 調査事項及び調査票種類について

1 主な調査事項の改廃

《追加》

- ・ **消費税の税込み記入・税抜き記入の別**
24年活動調査では参考事項であったが、28年活動調査では調査事項として設定した上で、税抜き・税込みのいずれかを記入する選択肢に変更
- ・ **単独事業所・本所・支所の別等**
本・支関係を把握するための調査事項を設定（調査員調査の事業所のみ）
- ・ **常用雇用者数及び支所等数**
企業票において国内の常用雇用者数及び支所等数を把握するための調査事項を設定（直轄調査の企業のみ）

《変更》

- ・ **個人経営事業所に報告を求める調査事項の変更（調査事項の簡素化）**
詳細は別紙のとおり

《留意点》

- ・ **消費税をより詳細に把握する調査事項、「従業者数」の雇用者の区分**
今後、府省横断的な情報共有・検討の場において、関係府省の所管調査における実査可能性や影響等の検証が実施される予定であり、政府としての検討結果を踏まえ対応

2 調査票種類

(1) 個人経営者用調査票の新設

個人経営者用に調査事項を縮減した上で全産業共通の調査票を作成（産業横断集計を維持する調査事項に限定）

(2) 「建設・サービス関連産業A」から「宗教・経済・政治団体」を分離

24年活動調査の「建設・サービス関連産業A」の調査票に含まれている「宗教・経済・政治団体」を分離

※「宗教・経済・政治団体」については、試験調査の対象から除外することから調査票を作成しない

(3) 「建設業、サービス関連産業A」と「学校教育」の調査票の統合

24年活動調査の「建設・サービス関連産業A」の調査票に含まれている「宗教・

経済・政治団体」の分離に伴い、「建設・サービス関連産業A」と同様、ネット産業である「学校教育」の調査票を「建設・サービス関連産業A」の調査票に統合
※「学校教育」については、試験調査の対象から除外しているが、本調査を想定して調査票を設計

＜個人経営事業所において簡素化される調査事項＞

(別紙)

○産業共通調査事項：自家用自動車の保有台数

○産業別調査事項：下表のとおり

鉱業、採石業、 砂利採取業	製造業	卸売業・小売業	医療、福祉	建設業・サ ービス関連 産業A	サービス関連 産業B
<ul style="list-style-type: none"> ■費用（有給役員及び常用雇用者、臨時雇用者にかかる給与総額、その他支給額、鉱業活動に係る費用） ■生産数量 	<ul style="list-style-type: none"> ■費用（人件費及び人材派遣会社への支払額、原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額） ■リース契約による契約額及び支払額 ■有形固定資産 ■製造品在庫額 ■半製品及び仕掛品の価額並びに原材料及び燃料の在庫額 ■（製造品出荷数、製造品出荷額、製造品名及び）製造品在庫数 ■加工賃収入額、賃加工品名及び製造業以外の収入額 ■酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の合計額 ■直接輸出額の割合 ■主要原材料名 ■工業用地及び工業用水 ■作業工程 	<ul style="list-style-type: none"> ■販売額が多い部門、商品名及び仲立手数料又は修理料収入の有無 ■商品手持額 ■小売販売額の商品販売形態別割合 ■セルフサービス方式の採用 ■売場面積 ■営業時間 ■チェーン組織への加盟 	<p style="text-align: center;">—</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■建設業許可番号 	<ul style="list-style-type: none"> ■宿泊業の収容人数及び客室数 ■物品賃貸業のレンタル年間売上高、リース年間契約高及び物件別割合 ■特定のサービス業における取扱件数、公開本数、入場者数、利用者数及び受講生数

※「農林漁業」については、個人経営は調査対象外。

※「協同組合」については、個人経営は存在しない。

※「学校教育」については、24年調査と同じ内容を把握。

※「卸売・小売」及び「サービス関連産業B」は24年調査の単独事業所調査票（個人経営者用）との比較。